



**インキュベーション施設
運営計画認定事業**



**インキュベーション施設
整備・運営費補助事業**

事業案内



東京都



公益財団
法人

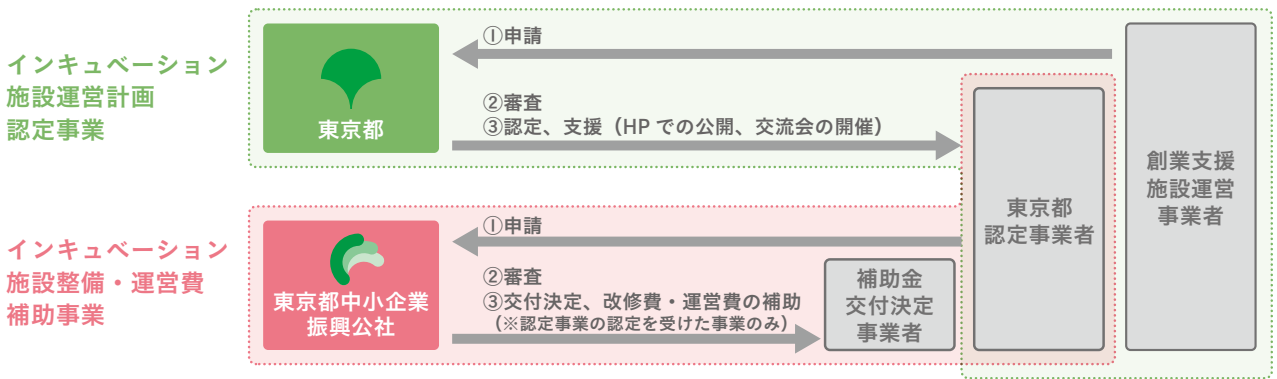
東京都中小企業振興公社

1 事業の概要

■東京都が実施する「インキュベーション施設運営計画認定事業」は、民間事業者等による創業支援の取組を後押しするため、創業支援施設の運営に係る事業計画のうち一定の基準を満たしたものを認定し、施設の紹介等を行います。

（注）認定を受けた事業者（施設）の運営行為を、東京都が保証したり、責任を負うものではありません。

■東京都中小企業振興公社（以下、公社）が実施する「インキュベーション施設整備・運営費補助事業」は、都が認定した事業のうち優れた取組に対して、施設運営のレベルアップに必要な整備・改修及び運営に係る経費の一部の補助を行います。

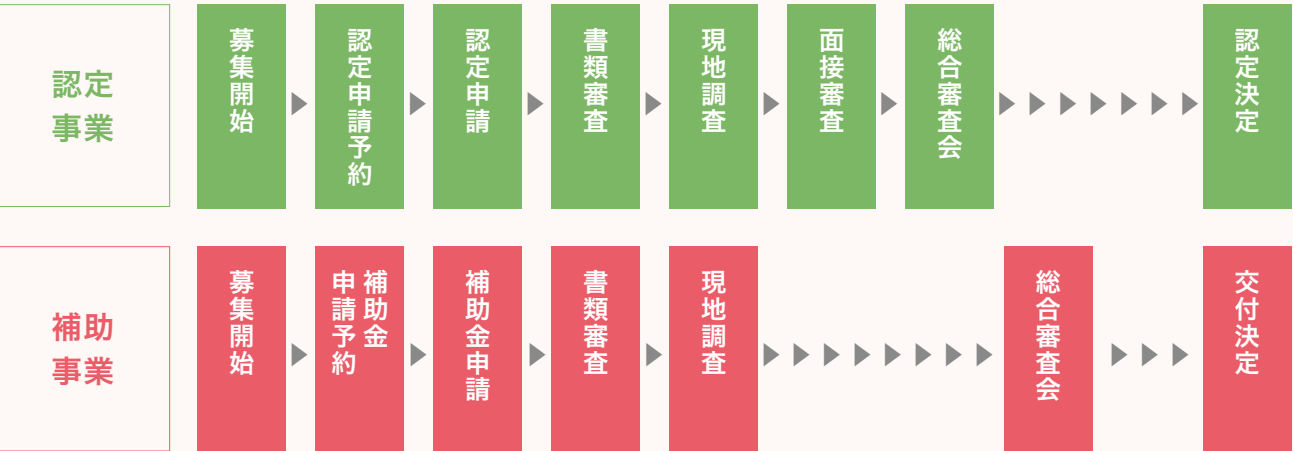


2 事業認定取得の主なメリット

- 東京都HPで紹介
東京都HPの「東京都創業NET」で認定施設を紹介します。
- 交流会への参加
認定事業者等の交流会（勉強会）に参加できます。
- 補助金の申請
公社の「インキュベーション施設整備・運営費補助金」の申請ができます。
- 創業助成金の申請
認定を受けた施設に一定期間入居した方は、公社の「創業助成金」の申請ができます。

3 審査の流れ

認定事業及び補助事業は、申請後、同時並行で審査を実施します。
※認定を受けることができなかった場合、公社の補助金が交付決定されることはありません。



4 事業内容

■インキュベーション施設運営計画認定事業

申請資格	① 会社、区市町村、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、大学、地方銀行、信用金庫、信用組合、特定非営利活動法人 ② 都内にインキュベーション施設を有する、または有する予定であること ③ 申請時点において、過去1年以上、創業支援の実績を有すること ④ 創業支援に係る継続的かつ具体的な運営計画を有すること
必須要件 (書類審査内容)	施設面 ・ 個別の貸事務室として供する部屋面積の合計が50㎡以上有すること。ただし、個別の貸事務室1室当たりの面積は概ね5㎡以上とし、概ね10㎡以上の個別の貸事務室を1室以上確保すること（※女性向け施設の場合、個別の貸事務室が無くても可） ・ 創業前又は創業5年未満の入居者が常時入居することを前提としていること ・ 関係法令を遵守した施設であること 運営面 ・ 申請者に創業支援の実績が1年以上あること※ ※ 直近1年間で、広く不特定多数の起業予定者等に対する創業支援実績であり、特定の事業に限定した支援や連携・協力事業者等への支援は創業支援実績には含みません。 ・ IMの配置が具体的に計画されていること ・ 暴力団関係者の入居を排除していること
認定対象期間	認定決定通知の日から8年を経過した日の属する年度の末日まで

■インキュベーション施設整備・運営費補助事業

申請資格

「インキュベーション施設運営計画認定事業」に認定された事業のうち、優れた取組を行う事業者。ただし、大企業（みなし大企業を含む）は除く。

補助対象期間

整備・改修費：交付決定日から最長2年
運営費：整備・改修費の補助対象期間終了日の翌日から1年以上最長2年
※整備・改修費及び運営費に係る補助対象期間を通算して最長3年を上限とします。
※運営費のみの場合は、交付決定日から最長2年

補助限度額

整備・改修費：5,000万円（区市町村の場合：4,000万円）
運営費：1年ごとに2,000万円（区市町村の場合：1,500万円）

補助率

3分の2以内（区市町村の場合：2分の1以内）

補助対象経費

整備・改修費

工事費	施設の整備・改修に係る工事費等
施工監理費	施設の整備・改修に係る施工監理費等
建物・施設取得費	建物・建物付属設備の購入に係る経費等
賃借料	工事期間中に発生する不動産賃料等
備品費	施設の運営に必要なオフィス家具・用品等
広告費	施設を広報する上で必要な経費等

運営費

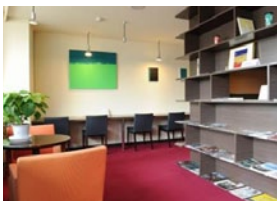
人件費	IM・スタッフ等に対する給与・賃金等
備品費	施設の運営に必要なオフィス家具・用品等
建物管理委託費	施設の管理に当たり必要な外部委託費用等賃借料
広告費	施設を広報する上で必要な経費等
専門家報酬	入居者向けに行うセミナー等の外部講師費用等
賃借料	リース・レンタルに係る経費等

5 認定施設一覧（平成29年2月1日）

施設の詳細については、直接各施設へお問い合わせください。
認定施設の概要については、東京都ホームページでも紹介しています。

→東京都創業 NET http://www.tokyo-sogyo-net.jp/incu_office/nintei

【都心・副都心エリア（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、渋谷区、豊島区）】

No	事業者	施設名称	所在地	問合せ先	写真等
1	東洋美術印刷株式会社	オフィス イブリッジ	千代田区飯田橋 4-7-4	03-5464-2520	
2	株式会社 DMM.com	DMM.make AKIBA	千代田区神田 練塀町 3 富士ソフト秋葉原 ビル 10 ～ 12 F	https://akiba.dmm-make.com/form/media/index	
3	株式会社 CCP Consulting	四谷ビジネス ラウンジ	千代田区麹町 6-2-6 ユニ麹町ビル 4 ～ 5 F	03-4590-0605	
4	株式会社 ガイアックス	Nagatacho GRID	千代田区平河町 2-5-3	03-5759-0377	※建設中につき未掲載
5	ブレイクポイント 株式会社	一番町インキュー ションセンター	千代田区一番町 6 相模屋本社 7 F	03-5210-3213	
6	ブレイクポイント 株式会社	箱崎インキュー ションセンター	中央区日本橋 箱崎町 1-2 FtF ビル 2 F	03-3660-5865	
7	シャルム商事 株式会社	bizcube	中央区銀座 5-6-12 みゆきビル 6 ～ 7 F	03-6255-6400	

No	事業者	施設名称	所在地	問合せ先	写真等
8	株式会社 あきない総合研究所	katana オフィス 汐留	港区東新橋 2-10-10 東新橋ビル 2 F	03-5777-0022	
9	株式会社 アイエスエフネット グローバル	匠ソホラ赤坂	港区赤坂 3-21-3 牧野ビル 2 F	03-6459-1810	
10	株式会社 スモールトーキョー	FARO 青山	港区南青山 2-15-5	03-5772-3653	
11	株式会社 スモールトーキョー	FARO 神楽坂	新宿区袋町 5-1	03-5772-3653	※建設中につき未掲載
12	株式会社 まちづくり高田馬場	CASE Shinjuku	新宿区高田馬場 1-28-10 三慶ビル 4 ～ 5 F	03-6302-1515	
13	株式会社 あきない総合研究所	katana オフィス 渋谷	渋谷区渋谷 3-5-16 渋谷三丁目スクエア ビル 2 F	03-3409-1705	

【23 区東部エリア（台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区）】

No	事業者	施設名称	所在地	問合せ先	写真等
14	後藤建築事務所 株式会社	アジアスタートアップ オフィス MONO	江東区青海 2-5-10 テレコムセンタービル 東棟 14 F	03-6426-0955	
15	メトロ設計 株式会社	ベンチャーステージ 上野	台東区下谷 1-11-15 ソレイユ入谷ビル	03-5827-3011	
16	台東区	浅草ものづくり工房	台東区橋場 1-36-2	03-5246-1131	
17	台東区	台東デザイナーズ ビレッジ	台東区小島 2-9-10	03-5246-1143	
18	葛飾区	葛飾区新小岩 創業支援施設	葛飾区新小岩 3-25-1	03-3838-5554	
19	足立成和 信用金庫	あかつき	足立区千住旭町 47-7 2～5 F	03-3882-3246	※建設中につき未掲載
20	株式会社 浜野製作所	Garage Sumida	墨田区八広 4-36-21	03-5631-9111	

【23 区南部エリア（品川区、目黒区、大田区）】

No	事業者	施設名称	所在地	問合せ先	写真等
21	特定非営利活動法人 男女共同参画おおた	パシオン TOKYO	大田区大森北 2-3-15 第 15 下川ビル 4 F	080-3244-8400	

【23 区西部エリア（世田谷区、中野区、杉並区、練馬区）】

No	事業者	施設名称	所在地	問合せ先	写真等
22	杉並区	杉並区創業支援施設 阿佐谷キック・オフ/ オフィス	杉並区阿佐谷南 1-47-17 阿佐谷地域区民 センター 1 F	03-5347-9077	

【23 区北部エリア（北区、板橋区）】

No	事業者	施設名称	所在地	問合せ先	写真等
23	板橋区	板橋区立 企業活性化センター	板橋区舟渡 1-13-10 アイ・タワー 2 F	03-5914-3145	
24	北区	ネスト赤羽	北区赤羽 1-59-9	03-3598-0571	

【多摩エリア（23 区外）】

No	事業者	施設名称	所在地	問合せ先	写真等
25	株式会社 まちづくり三鷹	三鷹市 SOHO パイロットオフィス	三鷹市下連雀 3-27-1 三協ビル 2～3 F	0422-70-6280	
26	株式会社 タウンキッチン	(未定)	小金井市梶野町 1-125-1 他	0422-31-2040	※建設中につき未掲載

問合せ先

インキュベーション施設運営計画認定事業

東京都 産業労働局 商工部 創業支援課 創業活性化担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一庁舎30階中央

【電話】03-5320-4889 【FAX】03-5388-1462

【HP】<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/shoko/sougyou/incu/>

インキュベーション施設整備・運営費補助事業

公益財団法人東京都中小企業振興公社 事業戦略部 創業支援課 創業助成係

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 明治安田生命ビル低層棟2階

【電話】03-5220-1142 【FAX】03-5220-1144

【HP】<http://www.tokyo-kosha.or.jp/station/services/sogyokassei/index.html>